

## 片品村ふるさと納税寄附金返礼品協力事業者募集要項

### 1. 目的

片品村ふるさと納税寄附金（以下「ふるさと納税」という。）制度による村への寄附促進を図り、片品村の魅力発信、地元特産品の PR、地域経済の活性化などを図るため、ふるさと納税の寄附者への返礼品提供に協力いただける事業者を募集いたします。

### 2. 協力事業者の要件

次の内容を満たしている事業者とします。

ただし、全ての内容を満たしていても返礼品として適当でないと認めた場合は、この限りではありません。

- (1) 原則、片品村で生産、製造、加工またはサービスの提供を行っている法人、団体又は個人事業主であること。
- (2) 個人情報適切に取り扱うことができる事業者であること。
- (3) 代表者が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員ではないこと。
- (4) 片品村からの注文後、速やかに寄附者に返礼品の発送ができること。

### 3. 募集する返礼品

#### (1) 要件

- ・片品村の魅力を発信し、PRにつながるもの。
- ・片品村からのお礼の品としてふさわしいものであること。
- ・品質及び数量の面において安定供給が見込めること。  
ただし、期間限定、季節限定などの場合は、期間内に安定供給の見込めるものであること。
- ・食品については原則、寄附者に到着から 5 日程度の賞味期限が保証されるもの。

### 4. 協力事業者のメリット

- ・ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」に返礼品の商品画像や事業者名等を掲載させていただきます。
- ・返礼品発送時に商品のパンフレットやチラシを同封していただくことで、自社製品の PR が可能となります。
- ・返礼品代金や配送料は片品村で負担させていただきます。

## 5. 返礼品等の発送の流れ

- ① FAX・メールのどちらかで商品発注のお知らせが届く
- ② 商品を片品村役場へ納品又は各事業者から寄附者へ発送手続きをしていただく  
\*各事業者から発送手続きをして頂く際は発送伝票（基本的にヤマト宅急便です。）を役場よりお届け又は郵送いたします。（発送伝票を発行できる場合はそちらを使っていただいて構いません。）
- ③ 各事業者から発送していただく場合は、①の商品発注の際に寄附者の住所・氏名・寄附者からの配達希望日時等をお知らせいたしますので、配達希望日にお届けできるよう発送をお願いします。（役場から伝票をお持ちする際は、寄附者からの配達希望日時に間に合うようお持ちいたします。）
- ④ 毎月月初めに前月分の商品・送料の請求書を片品村役場総務課ふるさと納税係へご持参ください。
- ⑤ 商品・送料の代金は翌月にお支払いになります。  
（例：4月の商品・送料の代金は5月にお支払いになります。）

## 6. 募集期間

随時募集中です。

## 7. 申し込み方法

「片品村ふるさと納税返礼品応募申請書」及び「誓約書」に記入のうえ、片品村役場総務課ふるさと納税担当へ提出してください。

## 8. その他

- (1) 協力事業者は、ふるさと納税業務で知り得た個人情報を厳重に取扱うものとし、寄附者の個人情報はふるさと納税返礼品の送付以外の目的で使用してはなりません。
- (2) 協力事業者は、返礼品の品質等に関して寄附者から問い合わせ・苦情があった場合に、真摯に対応し解決に努めるものとし、内容については片品村役場総務課ふるさと納税担当へ報告するものとします。
- (3) 登録された協力事業者が要件に適合しなくなったと認める場合は、その登録を取り消すものとします。

## 9. お問い合わせ先

片品村役場総務課ふるさと納税係

電話 0278-58-2117 ・ Fax 0278-58-2110

Mail [furusato@vill.katashina.gunma.jp](mailto:furusato@vill.katashina.gunma.jp)